

藤枝市教育委員会

平成26年12月定例会会議録（要約）

- 1 開催日 平成26年12月25日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
委員長 下田 實 男 委員長職務代理者 松 浦 正 秋
委員 大 社 幸 子 委員 瀧 下 悦 代
教育長 山 本 満 博
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 村 松 一 博 教育政策課長 山 崎 仁 志
教育推進室長 栗 山 淳 子 学校教育課長 森 下 覚 司
主席指導主事 梶 川 佐 知 子 学校給食課長 山 下 貢
生涯学習課長 片 山 豊 実 図書課長 成 岡 均
総務係長 横 山 茂 幸 書記・主任主査 岸 本 倫 子

教育委員会 平成26年12月定例会

日 時 平成26年12月25日 午前9時
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時

2 会議録署名委員氏名 松浦正秋委員、大社幸子委員

3 日程第1

・第29号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について

4 日程第2 諸般の報告

教育部長

1 11月市議会定例会一般質問の要旨について

教育推進室長

1 11月29・30日のプレイパーク試行の報告等について

生涯学習課長

1 地区行政センター・公民館のあり方の見直しについて

1 (仮称)藤枝東公民館建設工事安全祈願祭の開催について

5 閉 会 午前10時20分

教育委員会 平成26年12月定例会

日程第1

事務局	【第29号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について 説明】 特別支援学級の新設による学区の変更 新設校/葉梨中、大洲中(知的)青島東小(自閉・情緒)
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	2校の学区に該当するという所がありますが、それはどのようにとらえたらいいか。
事務局	たとえば藤枝1・4丁目は藤枝小学校と藤枝中央小学校の通学区になっていて、この地番から二つの学校に通うような形になっています。
委員	ということは、学校を選べるということにとらえていいのか。
事務局	選べるということではなく、その藤枝1・4丁目の中でもまた通学区が区切つてあるということです。町内会ごとに区切られています。
委員長	今、特別支援に関わっている子どもは知的、情緒あわせて全部で何人位いるか。
事務局	特別支援学級に在籍している子どもたちは、平成26年度は37学級、201名です。
委員長	他にはよろしいでしょうか。 以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
委員長	討論なしと認め、これより第29号議案「藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『異議なし』
委員長	異議なしという事でこれを認め、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 諸般の報告

事務局

- 1 11月市議会定例会一般質問の要旨について
7名の議員より一般質問有り
詳細については別添資料のとおり
公民館等の再編について再質問あり
従来の講座等についてはこれまで同様に行っていく
飲食・物販の制限については今後緩和する方向で検討
- 1 11月29・30日のプレイパーク試行の報告等について
29日は雨天のため中止したが
一日の参加者としては過去最高人数を記録
市外からの参加も目立った（フェイスブック等によるPR効果か）
次回は2月7・8日開催予定
- 1 地区行政センター・公民館のあり方の見直しについて
議会の全員協議会、委員会では説明済み
3つの拠点がコンセプト
- 1 （仮称）藤枝東公民館建設工事安全祈願祭の開催について

委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

毎年マスコミのニュースで「消えた子ども」が取り上げられることがあるが、先生が行っても会えない子どもは市内にいるか。不登校の状況が完全に把握できているか。

事務局

家庭訪問相談員等が確実に訪問して対応して状況等をつかんでおりますので、そういう子どもたちはいないと考えています。

委員

それは小中学校の年齢に限ってということか。

事務局

はい。小中学校の年齢に限ってです。

委員

幼くて幼稚園に上がる前に、戸籍を出されていなかったり、予防接種に行けない等の理由で存在がわからなくなっているような子どももいないですか。

事務局

調査をする中では、そういう子どもはいないと聞いています。

委員

今の質問に加えてですが、「家庭訪問相談員」という方はどのように配置されているのか。仕事の内容も含めて聞きたい。併せて、「スクールソーシャルワーカー」とあるが、これも平成23年度から配置してかなり効果をあげているようだが、現在その方達も含めて利用件数等はどんな状況か。

平成23年度は2名だったと思うが、今現在は何名でどのような体制で取り組んでいるのか。

事務局

まず、「家庭訪問相談員」ですが、現在2名です。これは不登校の子どもたち全員を訪問するわけではなく、学校の関係者だと会えないけれども、家庭訪問相談員が訪問する方が少しでも社会と繋がれるのではないかと判断した子どもについて、家庭の了解を得ながら定期的に訪問をしています。相談員からは定期的に市教育委員会に報告書があがってきます。

「スクールソーシャルワーカー」についても、現在2名に依頼をしています。一人は元家庭裁判所の調査官を経験されているので、たとえば子ども同士のトラブルで裁判沙汰になりそうな、こじれてしまったケースに対しては詳しい知識がある者ですので、そういった所に調整に入るなど、その時々ケースやニーズに合わせて対応している状況です。

委員

不登校に関連して、虐待による不登校が実際にあるという報道を見たが、藤枝市では不登校の子どもで本人は行きたいのに親に行かせてもらえない子はいないのか。

事務局

自分の中での悩み等、個々のケースで悩んで登校できないということはあると思いますが、虐待ということで来られないという事はないと考えています。

委員

報道では実際にそういう体験をした子どもが誰にも言えず切羽詰まって交番に行ったり、強盗にあったと自作自演して救われたケースがあったが、藤枝市では子どもとも誰かが接触できて、本人が今は行きたくないということで行かない状況の子どもだけということですか。

事務局

学校の方で「子どもが安心して学べる学校づくり」としてピアサポートを前面に打ち出して、特に力を入れて推進していますので、今お話にあったような事が絶対起こらないよう進めていますので、ないと思います。

委員長

今出ている不登校の問題ですが、よくいじめと不登校は同じような形で同じような時に取り上げられる事が多いが、内容としてはかなり異なっていると思う。いじめはある程度の取組みをすればかなり減ってくるが、不登校はこれだけ学校や教育委員会が手をつくしてもなかなか減ってこない。かえって増えてきている。

家庭との連携はどうするのが一番いいのか、問題や課題がたくさんあると思う。ただ、私が言いたいことはこれだけ学校や教育委員会できちんと取り組んでいるにも関わらずなかなか解消されてこない事について、もう一度すべての人たちで考え直して、見方を色々な角度から変えて対応していかなければいけないのではないかと感じている。

委員長

他にはよろしいですか。

それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので12月定例会を閉会します。

閉 会

午前10時20分